

大阪人間科学大学校友会 小集団活動支援基金について

- ・大阪人間科学大学を卒業している者を対象に会合開催の支援をします。
 - ・代表者（幹事）は会合するにあたり、大阪人間科学大学に在籍する教職員もしくは退職された教職員、またはそれに準ずる者からの推薦が必須となり、その推薦人は会合に参加するのが必須となります。
 - ・校友会会員の参加一人当たり 1000 円の支給を行います。申請書と結果報告書（参加者全員の写真が必要です）を受け取った後に代表者（幹事）へお渡しします。
- *代表者（幹事）へのこの基金の摘要は年に 1 回もしくは 2 回までを原則とします。

【申請に関する流れ】

- ① ・大阪人間科学大学の卒業生での集まりを企画、代表者（幹事）と推薦者の選任も忘れずに行ってください。
- ② ・STEP①【事前申請用紙】を記入し会合の 3 日前までに校友会宛にメールにて申告
- ③ ・同窓会（会合）の開催
- ④ ・同窓会（会合）終了後 14 日以内にSTEP②【事後申請用紙 A】【事後申請用紙 B】を記入し校友会宛に送ってください。事後申請用紙 B は手書きで記入し、写真添付でも構いません。
- ⑤ ・報告書受け取り完了後確認をして 14 日以内に代表者（幹事）へ基金の支払いを行います。

【申請に関する注意事項と確認事項】

- ・ホームページ等に掲載される前提で写真撮影、及び同窓会（企画）全体の写真撮影をお願い致します。集合写真は基金支払いに必須です。同窓会等の様子は、原稿・写真とともに校友会のホームページや校友会所有の SNS ページ等で紹介させていただきます。予めご了承下さい。またどうしても掲載をされたくない方は事前にお伝えください。
- ・虚偽等の申告がありそのことが発覚した場合は、基金の支払い前の場合は中止とし、基金の支払い後に発覚した場合は全額返金の対象となります。

*問い合わせは全て校友会メール ohs_ko_yu_kai@kun.ohs.ac.jp にお願ひします。